

令和6年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和6年8月7日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時12分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興について
2. 次期所管事務調査について
 - ・調査事項 アイヌ文化の次世代への継承を見据えた現状と課題について
 - ・調査日程 ①10月1日（火）10時から
3. 分科会について
4. 委員会視察について

○出席委員（5名）

委員長 貳又聖規君
委員 長谷川かおり君
委員 前田博之君

副委員長 森山秀晃君
委員 佐藤雄大君

○欠席委員（1名）

委員 広地紀彰君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 本間弘樹君
主 幹 小山内恵君

◎開会の宣告

○委員長（貳又聖規君） ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（貳又聖規君） 本日の所管事務調査については、1点目、小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興について、2点目、次期所管事務調査、3点目、分科会、そして4点めに委員会視察ということで協議させていただきます。

まず初めに、1番目の小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興について、委員会のまとめということで、昨晚皆様に修正案をお送りしておりますが、今、私から修正箇所を皆さんと確認の上報告させていただきたいと思います。

それでは、別紙の所管事務調査の結果報告についてを御覧ください。2ページから3ページにかけて、8. 調査結果の（1）総務文教常任委員会、①スポーツ振興を目指す本町の現状と課題、②部活動の地域移行に係る現状と課題は修正箇所はございません。③の修正があった箇所については、令和2年の総務文教常任委員会による政策提言「白老町のスポーツ振興について」に対する取組状況ということで、教育委員会からコメントあった部分を抜粋しております。

読み上げます。教育委員会からの報告では、スポーツ振興計画については未着手であるが、現状は、令和3年度策定の白老町社会教育中期計画をもってスポーツ振興計画に代替して取組を実施しているが、個別計画の必要性や重要性は認識しており、6年度中に「第3次白老町社会教育中期計画」の見直しを完了し、7年度から個別計画の策定に取り組んでいく予定としている。というところでございますが、実際に前回、教育委員会側からご報告があったときには、この最後の文言なのですが、7年度から個別計画の策定ということは議事録には発言としてございませんが、再度教育委員会に確認しましたところ、これは7年度から個別計画の策定に取り組んでいくとのことでありましたので、こちらを追加させていただきました。

続いて、委員会の意見として、①長期ビジョンの策定と自治体マネジメントの向上並びに体制整備ということで、この並びに体制整備というところは、当初②ということで、訂正文については柱建てしていたのですが、ここは長期ビジョンの関係と統合いたしました。それを踏まえて、ア) からカ) までありますが、カ) の追加事項として、体育協会の在り方を整備して、というところも追加させていただいております。

委員会の意見としての構成は、①、②、③のまとめということで、3本の柱構成でつくり込みをしております。

それを受けまして、②子供たちがスポーツをできる環境整備ということで変更しております。そして、ア) の部分でございます。既存のスクールバスや本年度購入予定の教育支援バスという部分を追加いたしました。

（2）でございます。「総務文教分科会において、懇談した」というところを追加、「スポーツ少年団をはじめ町内には」というところを追加。クラブ活動の廃止の危機ある団体が増加しているということで、我々が懇談したバレーボールクラブや剣道等も、もちろんこのような危

機にあるけれども、全体的に見ても他の団体も、危機にある団体が増えているのだというところで追加しております。続いて、ウ)の部分でございます。追加した部分、「ソフトテニス少年団など町内の体育施設等を練習場所としている団体からは、様々な施設整備の要望があり、利用団体の声を聞き」という部分を追加し、そして、「また、各小中学校のグラウンドについても雑草の繁茂等が散見されることから環境整備に努めるべきである。」という部分を追加させていただきました。エ)の部分は、追加事項として、「対象費用の拡充について検討する必要がある。」というところでございます。

③まとめを新規に追加させていただきました。読み上げます。「部活動がなくなったと言って子供たちの芽を摘まない、少しでも新たな才能を伸ばす、様々な機会に触れる環境を保障するような環境づくりを打ち出す必要がある。本町は、退職した教員や学校長経験者も多くおり、人財も豊かであることから、前述したビジョンや実行計画を策定し、白老ならではの地域移行について十分な協議を行い、青少年の健全育成とスポーツ都市宣言に相応しいまちづくりを推進するよう提言し、まとめとする。」というところでございます。以上でございます。

総務文教常任委員会の分科会の報告書は、また別紙で皆さんにつけております。これは以前から皆さんが共有しておりますので、説明を割愛させていただきます。

本日、ぎりぎりの皆様へのご依頼事項でしたが、文言等の修正追加等につきましては各委員からのご意見を賜りたいと思います。

前田委員、いかがでしょうか。

○委員（前田博之君） 今説明を受けたので、前回のものを修正されていますからいいと思います。ただ、相対的に勉強も含めて、議論、意見を言いたいと思います。それと、委員会の報告の書式を見ると、従来どおりに受け継いできてという部分があるのです。その辺も10月から新人も多くなってきたので、目新しい、視点を変えたやり方もして行く必要があるのではないかな。本当は私から言うのではなく皆さんから話してほしいと思うのですが。今回だけはあえて言わせてもらうのですが、2ページの8の下、(1)、総務文教常任委員会となっているのですが、これは総務文教常任委員会なのでいらなくて、書式の書き方というのを、(1)、①、ア、イ、ウ、エ、オ、イ、ロ、ハ、ニとあります。(1)頭に総務文教常任委員会と言っているのです。報告書なのです。ですから、括弧、現状と課題、解決するための方策、ここが(1)になると思います。

それと、この部分でいけば3ページの③が(2)に別立てになると思います。次の4ページの委員会の意見が、(3)になると思います。

そのように整理していかなければ、けじめが分からないのかなと思います。私の考えです。まとめが③でいいのかどうか。それと2ページに戻るのですが、現状と課題、課題解決の方策、いろいろあります1ページにわたって。私も委員会にいて議論していたのですが、これは8で調査結果を言っているからいいのだけれど、教育委員会からの説明、教育委員会がこのようなことが課題としてあるよと、言ったことを述べているのか、委員会が①のイ)までと②、これについて委員会が議論して整備の問題ではないのですね。多分。だからこの書き方が、整備しておいたほうが、聞くほうが分らなくなるのです。だから、現状と課題の解決す

るための方策。(教育委員会)などと、そのようなことで整理したほうがいいです。そして、もう一つ、この文章からいくと①の③の最後、イ)。令和5年札幌市を拠点に・・・・・・スポーツ振興体制を推進。とあります。推進するとしている。と書かないと、これは教育委員会の説明を受けるとそのような言葉になると思うのです。委員会が推進すると言っているのか、議論して全部やっていないですよ。②もそうだと思うのです。地域クラブに移行する取組を推進するとしている。とか、そのようにしないと、委員会が言っているのか、議会が取り上げて整理して書いたのか分からなくなるのです。これを整えて行けば産業厚生常任委員会のほうも多分整理されると思うのだけれど、このような部分、議会としての委員会の意思を明確にしたほうがいいのかと思うのですが。

○委員長(貳又聖規君) 前田委員からご意見賜って、皆さんと再度共有いたしますが、2ページについては、(1)総務文教常任委員会をとりますと。(1)現状と課題、課題解決のための方策として、(教育委員会報告)というような形にさせていただきます。

そして3ページ、イ)の部分、スポーツ振興体制を推進するとしている。と、修正させていただきます。②部活動の地域移行に係る現状と課題。追加で(教育委員会報告)とさせていただきます。この②の部分の後段の部分、「移行する取組を推進するとしている。」ということで、教育委員会から報告のあった表現にあわせます。続いて、③の令和2年の政策提言の関係は、(2)ということでの修正をさせていただきます。

そして、4ページ、「委員会の意見」ここを(3)に修正いたします。5ページ、(2)総務文教分科会、これは(4)に修正いたします。

続けて、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 委員長のほうでまとめてくれているのですが、整理されていない部分がちよっとあるのだけれど、私の意見ですから、だめなら皆さんの意見きちんと議論してほしいのです。

この①の中で、どこに入れていいかは別にしても、白老中学校部活動地域移行計画について、これまだ決まっていないのです。前回決めなくてもいいと言ったのです。これについては教育長もはっきり言っていますから、「推進計画は策定されているが、具現化されていないと思われる。実行計画については、令和6年度に実施計画を策定するとしているので早急に策定をし令和7年度から実行すべきである。」これを教育長が来年度つくると言ったのです。くぎを刺しておいたほうほうがいいのではないですか。文言はそちらで考えてもらいたいと思います。

それと、体育協会の部分です。非常に大事なのですが、せっかく直してもらっているのですが、私は、ここは「体育協会の在り方を整備して、今後の方向性を明確にする中で、サフィールヴァや地域おこし協力隊のそれぞれの役割りの整合性を図るなど、費用対効果及び地域性を十分考慮して、新たな体制整備が必要である。」地域性というのは白老の特性です。このように具体的に、案ですので皆さん意見があれば訂正してください。

次の、クラブ活動の足の確保。これはこれでいいのですが、この中で地域公共交通との関連性も出てきていませんでしたか。入れることはないのでしょうか。このスクールバスの特性だけではなく地域公共交通との相乗効果も踏まえてということであったと思うのですが、必要で

あれば入れてつないでもらってはどうかと思います。

次の4ページの最後、イ)のクラブ活動の廃止とありますが、存続ではないでしょうか。

それと、5ページのウ)、これはまとめてもらっていいのだけれど、「利用団体の声を聞き、今後の在り方を含めて検討すべきである。」、これは分科会のこともはっきり言っているのです。ここは、「理由を聞き、対応を早急に図るべき。」としたほうがいいのではないのでしょうか。具体的に言っているのですから。検討する事項ではないのです。相手はもう言っているのです。ソフトテニス少年団は土を入れ替えてくれと。いいかどうかは別にしても照明器具についても言っているのです。これはお役所言葉ではなくて、「対応を早急に図るべき」とはっきり言ったほうがいいのではないですか。

そして、「雑草の繁茂等」、これ今、「環境整備に努めるべきである。」ではないのです。「着手すべき」なのです。

あとはまとめ、頭に「文化・スポーツ等の」部活動と入れたほうがいいのではないですか。そして、「退職した教員や学校長経験者も多く」とありますが、いなくて退職校長会も解散してしまったのです。人がいなくて苦小牧市から呼んでいるところもあるので、これは抜いて、「本町は、退職した」から「人材も豊かであることから」までを削除し、「前述したビジョンや実行計画を策定し、白老ならではの地域移行について具体性を打ち出し実行すべきである。このことを踏まえ、青少年の健全育成とスポーツ都市宣言に相応しいまちづくりを推進しよう提言し、まとめとする。」とこのように思ったのです。

○委員長（貳又聖規君） 「白老ならではの地域移行について、具体性を打ち出し、実行すべきである。」と。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 委員会は断定をすると。

○委員長（貳又聖規君） それでは、「実行すべきである。」とすることで。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 「このことも踏まえて、青少年の健全育成とスポーツ都市宣言に相応しいまちづくり推進しよう提言し、まとめとする。」スポーツ都市宣言も認知度がなくなっているのです。

一応そのようなことで、ある程度断定的に書き出したほうがいいかと思い、意見として上げました。

○委員長（貳又聖規君） 佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 前田委員が言われたところなのですが、全体的にはいいと思っているのですが、(3)委員会の意見の部活動の地域移行推進計画について、多分、ウ)、に入るのかなと思いましたので、そこに文言を追加すればいいのかなと思いました。

ここが多分、地域移行のことを書いているので、どこに書くか分からないのですが、計画についての記載をすればいいかなと思いました。

カ)の最後のほう、費用対効果と地域性を十分考慮してという文言をおっしゃられたのも、まとめのほうに掛かってくると思うので、これも追加していいのかなと思います。

○委員長（貳又聖規君） 費用対効果及び地域性を十分考慮してと。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） この部分は、そのまま追加することによろしいかと思います。

あとは、その下、②の足の確保の部分の地域公共交通についても、議論に出ていたと思うので追加してよいかと考えています。ア)、クラブ活動の、その下です。存続でいいかなと思います。

文言の修正というか、追加して、検討すべきというところも、対応を早急にすべきというような言葉にするのは問題ないかと思います。

○委員長（貳又聖規君） 長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 私も、前田委員、佐藤委員のご意見伺いまして、本当にこの所管事務調査の報告のところが明確になって、町側の動きとしっかりとスポーツ団体との声を聞いての調査結果がしっかりと反映されていくのではないかとということで、私はよろしいかと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 最後の語尾の言い回しの部分で、前田委員がおっしゃったとおり、強めに言っておいていいのかなと。検討しないといけないとか、進めていかなければいけない。というところを、逃げているのかと思いました。

○委員長（貳又聖規君） 一通り皆様からご意見賜りましたので、私のほうで再度修正して、また皆さんのほうへお返しいたします。こちらは9月会議開会中にでも、また皆様と最終的に清書に持っていきたいと思いますが、今日である程度100%に近い形で成書できるのかなと思っています。

後、私のほうからですが、委員会のまとめとして前回の令和2年の政策提言、これが手つかずの状態であったりというところで、やはり我々の監視やチェック機能の部分がしっかりと町側に継続して進行されているか、管理されているかというところが非常に大事だと思いました。

改めて、きょう前田委員からもご提言ありました今までの委員会報告の体裁とは別に提言ができましたので、監視機能、進行管理の部分です。例えば、来年までにはしっかりやらなければならないなど、その辺のイメージ等、皆さんのお考えありますでしょうか。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 私も当時から副委員長で対応していたことで、ちょっと反省はしているのですが、毎年追跡として所管事務を取るというか、意見交換なのか。報告なのか。正直ここに書くべきなのかどうかちょっと迷ったのですが、私たちのほうでそのような認識を持っていて、何月にはこれをやろうということにしておいて、任期の中でしっかりやっていくということはやらなければと思っていましたし、今後はやるべきかと考えました。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） これ、大事な話なのです。議会として言いつばなし、聞きつばなしではなく。ほかの委員会もそうなのですが、どこで議論したらいいのか分からないのですが、やはり出したものに対しては、追加調査、進捗状況は所管の委員会をとらなくても、委員会協議

会を設定して、4半期ごとになるのか半年に1回くらい、きちんと定めて、私はいい意味ではチェック、進捗状況を確認しておいたほうがいいと思います。これはやはりスケジュールをきちんと入れてやるべきなのです。ちょっと話が飛躍するけれども、議員も一般質問もそうなのです。質問したらどうなったのか追跡質問をする。これ伊達市の市議会議員はきちんとうたっているのです。ですからこれは、終わった部分については、どなたか、ここにいる一人が、この中から項目をとって、一般質問して町側に、議員も議会も監視があるということで、姿勢を打ち出す効果があると思うのです。

私は常に、所管事務調査をやったのだから、分担でもいいし、誰かにこの部分について勉強してもらって、「どのようになっているのか」「このようになっていたのではないか」ということをやって、今どのように案っているのか、あるいは委員会が意見を出したのにどのような考えを持ったのですかと、予算に反映されたり、そのようなことを、今言った2つはこれからの町民に寄り添った議会、信頼される議会のためには、議員一人一人が意識を持つべきだし、委員会としてこの部分どうですかと。そのような部分である程度やって範を示したほうが私はいいと思うのですが、これからの人方なのですから。

○委員長（貳又聖規君） 今、そのようなことでいくと、今回自分で皆さんのご意見を賜りながらつくった5ページ目の③のまとめがあります。ここの部分が非常に大事なのだと思って、まとめというのは、前田委員からご提言があったように、例えば半年後とか、来年は必ず、委員会協議会なりを設置して、私たちのほうでの、議員としての責務としてしっかりと進捗状況を確認するという、我々委員会の姿勢を③のまとめのところに、「スポーツ都市宣言のまちに相応しいまちづくりを推進するよう提言し」ここに、中に、我々の委員会としての姿勢、来年度なり、しっかりとした我々も進行管理のような文言を入れたほうがいいですか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） そのような手法で、実効性を担保していきたいなど。

○委員長（貳又聖規君） それを入れるかどうかで、今後の行政側との変わってくると思いますので、そこを入れます。

それでいくと、「まちづくり祖推進するよう提言し」「我々委員会としても実効性を担保するよう追跡調査等をし、政策施策の実効性をチェックする」というようなことを追加していいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 議論の中で、前田委員のほうで最初の2ページのところで、括弧して教育委員会の報告だと明確にしたほうがいいというお話があったのですが、今回委員長にまとめていただいたときに、全て教育委員会の説明をそのままトレースしたものなのか、私の押さえとしては、担当課の説明を聞いた上で、この現状と課題について委員会の押さえをここに載せるのではないのかなという認識だったのですが、単純に委員会からの説明がこのようだったというものでいいかどうかというところですが。

○委員長（貳又聖規君） 私がつくったものですから考えを述べますと、現状と課題というの

は行政側から報告されるべきであって、これは現状と課題です。一つが、今回その課題解決のための方策とありますが、課題解決のための方策が、例えば我々委員会のほうから出される方策ということもありますが、今回に限っていうと、この現状と課題、課題解決のための方策については、あくまでも町、行政側から出されたものであるということでの線引きはこうにしております。それを踏まえて、我々委員会の意見として、我々の意見の中にはその今の現状と課題に対する委員会としての課題解決のための方策が、我々委員会の意見の中に述べられているのだらうという、そのような考えの上、今回の委員会報告をまとめております。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今まででいけば、課題・状況を聞いてからいくのだから、そのような整理の仕方を認識したほうがいいのではないですか。そのような整理をしてください。

○委員長（貳又聖規君） こちらについては、以上よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、調査事項の2番目、次期所管事務調査についてであります。

調査事項については、アイヌ文化の次世代への継承を見据えた現状と課題についてを考えております。そこで、皆様にお諮りしたのは、まず、担当課からのご説明を聞きたいと考えておりまして、スケジュール的な候補日が10月1日と提案されております。この部分、皆さん、内容やスケジュール的にいかがでしょうか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 中身はいいのですが、調査の仕方、前からも全てではないのですが、教育委員会のもそうなのですが、最初に行政を呼んでしまうと、一番最初に調査事項をやったときに、ある程度委員会としてテーマが大きければ、何点に整理をして調査をしましょうとか、逆にそれも踏まえて、委員の人たちが所管事務調査をするテーマがどこまで認識というか、そのようなことをある程度お互いに話した中で、ではこの部分とこの部分は特に担当課から聞いたほうがいいのではないかというテーマを与えて説明を受けるとしたほうがいいのではないか。そのようにしたほうが、ただ来ていただいて、教育委員会のアイヌ政策のこのように広くて、テーマを作っているのだけれどどこに何があるのか分からないわけです。ただ書類をたくさん作って説明、今回教育委員会はなおそうだと思います。委員会を通さないで全員協議会に行ってみたり、そうではなくて、これは私の考えですが。逆に皆さんはどのように考えられるのか。それはそれでいいのですがちょっと議論してほしいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 今、もう少し分かりやすくというか、前田委員からのご意見は、スタートは担当課から説明を受けるのではなくて、我々委員会の中でアイヌ文化の中で何が課題であるかということを精査して、我々委員会の中で、まずはアイヌ文化の振興策の中で課題をピックアップし、それに対して町側の説明を受けると。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） ピックアップしなくても、総合的にある程度理解した上で、今どのような状況にあるかを委員個々が認識した上で、話を聞くなどしなければ、それを分からないで

一発目から、我々心の準備がないうちに全部になるのかどうかかわからないけれども、これもこれと報告されてもどうかということを行っているのです。

もう少し、一回でも最初は皆さんと調査のテーマの内容をある程度総括的に議論してそれから説明を聞いたほうがいいのではないかと。手続きの問題、やり方の問題です。

○委員長（貳又聖規君） 最初のスタートの段階は、それに伴う我々が委員会内で議論する中でいくと、それなりの資料ですとか、情報として必要になってきます。そのイメージはどうですか。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 前田委員がおっしゃった意見でいいと思うのですが、これも総務文教常任委員会で前期にやっていて、報告書もチェックしたので覚えているのですが、この報告書がございまして、ここに例えばですが、具体的な課題として4つ上げられているのです。国と町の役割り・施策の違い、自立や権利に関わる内容、精神文化の捉え方、アイヌ団体の拡充・協調、と挙げられているので、これにも関連してくると思うので、今までの歴史の部分、経緯と現状のところに書かれていますので、これを土台にしながらでもいいのかなと。

皆さんにそれを配って、基本方針も改定になりましたね。新しくつくられたものがあると思うので、改めて皆さんに共有して、そこをもって、最初委員会でここはこうだということをやって、その後担当課に聞くという流れだとスムーズにいくのかと思いますし、新たに用意するというよりは、今までのものを使ってできるところもあるので大丈夫かなと思います。

私は、これを持っているのでお渡ししようかなと思っています。

○委員長（貳又聖規君） スケジュール的な部分を9月会議最終日、終わった後にでもそのような協議を1回しましょうか。それを経て、10月1日に予定どおり行政側のほうを呼ぶというのはいかがでしょうか。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） それでいいと思います。10月1日の10時から行政側も調整していただいたと思うので、ここは変えずに9月20日に本会議が終わった後に、あらかじめ資料を配っておいて、皆さんで委員会で議論をしてという流れでいいのかなと思います。10月1日はやる。9月20日もやるという形で問題ないかなと私は思います。

○委員長（貳又聖規君） 資料についてであります。9月20日の議会最終日、本会議が終わって皆さんと協議の場を持つと、それにあたっては事前に前総務文教常任委員会の中でアイヌ関係の報告がされておりますから、その資料を皆さんとは事前に共有いたします。

それから、今白老町のアイヌに係る計画、改定されておりますので、こちらも皆さんのほうに共有させていただいて、それを基に9月20日に皆さんで協議し、どのようなことを重点的に我々テーマとして持つかという話し合いを進めるという流れでよろしいでしょうか。

10月1日に政策推進課に来ていただいて説明を受ける部分については、事前には私のほうから申しているのは、次世代への継承の部分、ここの部分もしっかりと説明してくださいということでお伝えしておりますので、それはそれとして、9月20日に皆さん、計画等読み込みしていただいて、まだテーマ的にというところは、私も柔軟性を持ちながら進めていきたいと思い

ますので、ご理解のほどお願いいたします。

佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 分科会の報告にも、手工芸のことであったり、儀式だったり、狩りの文化継承という言葉も出てきていますので、合わせて分科会の報告も皆さんに共有したほうがいいかなと思います。所管事務の報告と分科会の報告を見ると各団体と懇談していますので、3団体くらいと懇談したはずなのです。いろいろな意見が出て、継承の意見も出ていたと思うので、それも含めて共有したらいいかなと思います。

○委員長（貳又聖規君） 事務局から、資料であったり、テーマの関係で気になる点があるので。本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 今のお話だと9月20日に論点整理と言いますか、皆さんで話し合っただけということなのですが、9月会議に次期所管事務調査の項目を上げなければなりませんので、その時点でテーマが変わることにはならないかなと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 次期所管事務調査に関しては、アイヌ文化の次世代への継承を見据えた現状と課題について、ということで大きなテーマは決まっているので、年間計画の中でもこの題材は決まっています、委員長の中でも大まかにこことここと決まっていると思うのです。これを解決するためのことを議論していきたいというのは決まっていると思うので、前期の総務文教常任委員会のアイヌのことに関する所管事務調査、これはあくまで前期はこのようにやったという見本になるだけだと思うので、先ほどお話ししたとおり9月20日に、前期のものをあくまで見本として、その中で今季は委員長がここという大きな項目があるから、そこからさらに委員会の中で議論をして、具体的にここの部分というところを担当課からも説明を受けて今後調査をして行くというまとめ方になるのかなと思ったのですが。

○委員長（貳又聖規君） ここで皆さんにご助言、ご意見いただきたいのは、調査事項として、アイヌ文化の次世代への継承を見据えた現状と課題と一つ設定はしておりますが、前任から経験されている前田委員と佐藤委員は前回もこのようなアイヌ文化の形でテーマでやっております。それであれば、調査事項のこの部分をもう少し小さくくりで、ちょっとぼやかすみたいな、具体的に次世代への継承ということも含めたようなテーマ、ちょっと汎用性があるようなテーマ設定ができれば事務局の悩みも解消されるのかなと思うのです。

今、私としては次世代への継承というのはメインに持っていきたいけれど、前回もいろいろ調査研究している中で、テーマ性としてはこれももちろん重要だけれど、もう一つこちらも重要ではないかというところで、そこでミックスしたようなテーマ、調査事項ができれば、これは前回の調査研究も活かされているのかなと思ったのですが、その辺りいかがですか。

森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 私はそちらの方向にシフトしなくていいかなと思います。それをやってしまうとせっかく次世代への継承というところの問題を解決していきたいとやっているのに、ぼやけてしまうと後の調査も全部ぼやけると思うので、それはもったいないかなと思います。

そこは広げないで、ポイントできちんと議論を、委員会の中もそうですし、行政のほうとも

議論を深めていったほうがいいのかなと思いました。

○委員長（貳又聖規君） 各委員の皆さんご意見をお願いします。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 難しいのです。今言った文化の次世代への継承、摸とするかどうかということです。なんでも現在・過去・未来なのです。当然やると、アイヌ文化の歴史も振り返った中でどうかということを考えなければいけないし、複合的絡んでくるのです。これは次世代となっているけれど、文化の定義もあるし、経済的な部分の継承あります、阿寒ですとか白糠など、国の補助金をもらって3Dなどを入れて製品をつくったりして経済基盤の施設をつくっているのだけれど、多岐にわたるのです。副委員長が言われたようにある程度絞っていかないと結果的に漠となるかなと思います。

佐藤委員が話したように、過去のものを整理しておかないと同じことをやっては困るのです。課題に残っている部分は引き継ぐなど、当然分科会などもやった人はしないで、新た視点でなければいけないし、その辺はきちんと整理するために佐藤委員が割れていると思います。

それを踏まえた上で、新しいものをやっていくということになってくるので、漠然としていてもある程度絞っておかなければ、議論が散ってしまうのではないかと。委員長は何を求めているかです。

○委員長（貳又聖規君） 私の思いなのですが、実は前回の総務文教常任委員会のアイヌ文化の関係は一通り、私は目を通してしています。

今までの議場での議論を踏まえた中で、今、前田委員がおっしゃった次世代の継承の部分でいくと、一つアイヌ文化でいうと、アイヌ刺しゅうの手仕事の継承、これは今人材育成がしっかりされているのです。あともう一つは、例えば平取型に板ですとか、そのようなものは私も一般質問しましたが、アイヌ協会で担い手育成をしていると。白老の文化・観光的なことを考えたときに、一つは木彫り熊があります。一つの産業として。そのような部分での次世代への継承、もちろんアイヌ文化に基づく手仕事関係の継承も必要であります、木彫り熊文化、これを絶やさずに経済的な活力も生み出すような展開も必要ではないかと、具体的に言うと、木彫り熊の伝承者の方々ととても少ないと皆さん承知していると思うのですが、担い手育成するときに何か講座を持ってやるというよりは、以前のように、阿寒も同じように店舗があって、そこで木彫り熊の実演をしながら養成し、そのような経済活動に結びつけるというのが一つのモデルだと思っています。

ただし、今までの木彫り熊文化の栄えたところがありますが、これから新しい工芸品の在りようが出てくると思うのです。例えば今白老の現状でいうと、3Dのプリンターを使っているくまちゃんのカスタムミニチュアをつくったり、本当に広げる価値のすごくあると思いますので、私はそのような視点で、新たな経済活動に結びつくような文化、次世代の継承、文化だけの継承であればウポポイでしっかり担っておりますから、それとは違う形で町の経済活動に連動できるような伝承のありようというのを私は模索したくて、そのような意味で今回、他の自治体の勉強ということで平取町を入れているのです。

ただ、もう少し欲を言えば、阿寒などもしっかり見てきて、これは阿寒などは観光協会のD

MOになって積極的にアパレルブランドのビームスとコラボレーションしながら、新たなアイヌ産業をつくったりしておりますから、そのようなところも我々は見なければならぬのかなという思いもあり、そのような意味で次世代という思いを入れさせていただいております。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは本当に議論しなければだめなのです。表面的な議論ではだめ、解決の糸口にもならない。

私が過去に役場にいたときに、木彫りの研究会の方が何人かいて衰退し始めてきたのです。それで皆さんと何とかしようと製品開発や技術開発、阿寒湖の土産物も見てきました。向こうは小物が主なのです。細かいもの、白老は大きなもの。熊を彫った人はそれを見て俺の熊だとか。白老は白老の特性があったのです。だんだん売れなくなって、今言った刺しゅうもそうですが、いくら振興しても行きつくまでに経済を支えなければだめなのです。極端な話。そうすると、一つの例として、いいか悪いかは別にして、よそのまちのように地域おこし協力隊に3年間生活保障をして、きちんと木彫りの技術を教わってそこに残ってもらう。よそに持っていったって売れるとか、ウポポイできちんとコーナーをつくってもらって、白老のそのような人の作品を売ってもらうなど、そのようなことまで提言するまでに、委員会の時間の中で活発に皆さんが議論をして、逆に今の白老を見ればアイヌ協会中心ですが、分科会で意見を聞くと、刺しゅうにしても分かれています。力関係があって生活館を使うにしても自分の場所だからあちらに行けとかが始まるのです。逆にそのような、そこにいる該当者が一つになってやってもらわなければ、そのようなことが委員会として、委員会の中で言えるかどうかということまで議論しなければ、言葉の使い分けをしなければいろいろな問題が出るから、本当はいけないことなのだけれど、本来あるべきだと思うのだけれどそのような初回になっていないから、そこまで委員長も議論してやれるかどうか、非常にデリケートな部分があるから、皆さんも公職だから核心を突いた議論になれるかどうかということ踏まえていかないと。前回はウポポイができてすぐだった。期待感があったから、そのようなことです。

○委員長（貳又聖規君） 副委員長も調査事項としては、アイヌ文化の次世代への継承を見据えたというところは、そこはぶれずにしっかりと柱をもってというところでご意見いただきました。

私が、本当に持っていきたいところは、経済活動につながるというところはとても大事だと思うのです。一方ではウポポイは違う形でしっかりと文化伝承していますから、そのような中でいうと、4番目の委員会視察にも関連するのですが、私の思いとしては道外でなくてもいいという考えを持っているのです。例えば、皆さんがよしとしていただけるのであれば、まず平取町を見るところと、11月の視察案としては阿寒を見るとき、このようなことも非常に私は重要ななと思っているのです。一つ新型交付金の活用の仕方、これ私も皆さんと同じように研究しておりますが、白糠町や阿寒、こちらの交付金の使い方は我々の町とはちょっと違うのです。もちろん建物や何かというのはありますが、経済振興につながるような取組をされているのです。例えば、視察もみんなで阿寒や白糠を見ましようと言ったときには、アイヌ文化の今回のテーマの研究はかなり深まり、具現性のある提言は一つできるのかなと私は思っており

ました。その辺り含めていかがでしょうか。10月1日は政策推進課からの説明を受ける。その後、平取町の視察、4番目の委員会視察も道外ということではなく、阿寒などでもいいのではないかというご意見。それから、3点めの分科会については、過去に3団体なりとやられておりますから、そこは過去の分科会の報告書で賄えるのであれば、そこはまた追って調整しながら、まずはそのような視察等、調査研究する部分に重視するようなやり方でいいのかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 今の委員長がおっしゃられた内容でいいのかなと思っています。

委員会視察に関してですが、道外に行くというよりは実際これから所管事務調査をやっていくのがアイヌ文化についてのことなので、平取町の視察と阿寒方面、あちらのほうもかなりアイヌ文化の伝承・継承に力を入れてやっているとありますので、その辺りを見させていただいて今後の所管事務調査につなげていくのはいいことだなとお伺いしました。

分科会等について前期の総務文教常任委員会でもアイヌ文化のお話に関してはやっているということです。その部分を踏まえて、どこに分科会を開いたときにどこの団体に聞くのか、先ほど前田委員もおっしゃられましたが、それぞれ団体はあるのですが、馬が合わないとか仲が悪い団体が多いので難しいところかなと思うのですが、前期の部分を踏まえた上での文化会ですという形でお話お伺いすることができれば、今後の調査に関しては進めやすいのかなと思いました。

○委員長（貳又聖規君） ほかがご意見お願いいたします。

長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 私も、視察の件などは委員長のお考えで、私も同じでございます。そのようなところでしっかり学んできたいと思います。

所管事務調査のところで、私内容を見ていないので分からないのですが、前は刺しゅう関係の方のみだったのでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 分科会はアイヌ協会であつたりです。

長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） それと、熊彫りなどをやっている方の仲間ですか。

○委員長（貳又聖規君） それはなかったです。

長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） もしそのようなところが取れるのであれば、取っていただきたいなという私の考えです。

○委員長（貳又聖規君） 佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 方向性は委員長のおっしゃるとおりでよろしいかなと思います。

分科会についてですが、以前聞いた団体の方々から聞くのはいいと思うのですが、おそらく同じようなことを言われるような気がしています。なんとなく何と言ってくるかが見えてくるので、今長谷川委員がおっしゃった木彫りの方ですとか、そのような方に聞くのと、あとはこのようなテーマだからここについて意見交換させてくださいというふうに明確にして、分科会

をやるというのであればいいかなと思うのですが、基本的には多分以前にいただいた意見とそれほど変わりはないかなと考えます。

視察の件ですが、平取・阿寒・白糠の方向で規定は問題ないですね。ただ、時期的にも雪が降ってくる。平取から阿寒・白糠となるとちょっと遠いかもしれないので、そこら辺の計画だけしっかりできればよろしいかと思います。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） いいですよ。このように皆さんが意見を出して活発に議論するのかわいいことで、私は言うことはありません。

○委員長（貳又聖規君） それでは、長谷川委員から賜った木彫り関係の方々との懇談です。これ前回やっておりませんから、そこの部分は我々も阿寒や平取、このようなところを見てきて懇談したほうがいいのかと思いますので、そこはしっかりとスケジュールの中に組み込みたいと思います。そして佐藤委員から、例えば平取の関係も11月5日から7日のほうに組み込むという手もありますということです。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 阿寒や白糠でしたら、飛行機を使えばいいのではないですか。平取は近いから別な日に行けばいいけれど、紋別とか釧路空港を使えばいいかと思います。ちょっと早めのほうがいいと思います。

○委員長（貳又聖規君） それであれば、この4番目の委員会視察については11月5日から7日は阿寒方面を候補に入れて組み立てを図るということ。それから平取町視察については、10月1日の政策推進課からの説明を終えて、10月中にこれは行ったほうがいいですね。きっと阿寒方面に行く前に平取を見てくるという形で調整したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 事務局、これについて何かありますか。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 大丈夫です。

○委員長（貳又聖規君） 最後、その他になるのですが、今もう一つ、皆様にご意見賜りたいのは、農林水産課で展開しているホッケの養殖場の視察の関係でございます。

産業厚生常任委員会はすでに終わらせておりますが、我々、所管は違いますがしっかりと見学すべきだろうと思っておりまして、今、一つの候補として8月29日の木曜日が、午後から議案説明会等があるのですが、29日、30日で展開できればということで、先ほど事務局からご報告ありましたが、車の手配ができていないというところもあるので、車の手配ができなければこれはできないのですが、そちらのほうも視野に入れながら進めてまいりたいと思います。今のところ事務局の感触ですと、ちょっと難しいということらしいので、もし、あとできるとしたら9月20日の最終日に、先ほど皆さんで論点整理をすると言いましたが、それを終えて見学をする形になるか。いかがでしょうか。

事務局から車がなければ現地集合という手もありますということですが、いかがでしょうか。今のところ、29日、30日でご都合の悪い方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） こちらも原課対応していただけるか調整して、皆様に改めてご案内いたします。以上でございますが、ほかにございますか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先ほどの所管事務調査の関係ですが、生活館が新しくなりました。生活館には管理人が誰になっているのか、運営委員はいるはずなのです。そしてその利用規約というのは、以前の全部の生活館に関わる規定・要綱となっているのか、新しい施設になったから新たな使い方の計画というか、あるのかどうか。運営要綱、運営委員、あるいは生活館の事業計画、そのような部分がどのような役割を果たすための生活館の運営になっているのか。それを整理して町としての考え方を出してほしいと思います。今まで誰が使っているのか全然分からないのです。

○委員長（貳又聖規君） 了解いたしました。

ほかに皆さんからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君） 以上で本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前 11 時 12 分）